

産業成長戦略の上半期の進捗状況等

分野：林業分野

戦略の柱：担い手の育成・確保

取組方針：事業体の経営基盤の強化

【概要・目的】

林業事業体が安定的に経営を継続できる意欲と能力を備えた組織になるとともに、これを支える人材を育成するため、事業体に対する指導及び研修を実施するとともに、原木生産の担い手である民間事業体の施業の集約化を的確に進めるため、森林施業プランナーの育成を働きかけ、経営基盤となる施業地の集約化を主体に進めていく事業体数を増やしていく。また、林業事業体の経営状況の好転による計画的な雇用と新規就業者の定着率を向上させるため、就労環境の改善や経営の安定化に取り組む認定事業体の雇用改善計画の着実な実行により労働環境の改善を図る。

令和2年度当初計画（P）

1. 事業体の経営基盤の強化

- 〔新規〕事業戦略の策定による経営改善の推進
 - 事業戦略の策定を希望する林業事業体の公募5社（4～5月）
 - 事業戦略策定等支援業務 プロポーザルによる委託業者選定（6月）
 - 事業戦略策定事業体との面談（7～9月）
 - 事業戦略の策定（12月）
 - 事業戦略の実践（1月～3月）
 - 事業戦略報告会の開催（3月）
- 林業事業体における経営基盤の強化と就労環境の改善
 - 雇用管理改善推進アドバイザーによる事業体の指導（通年）
 - 雇用改善計画の進捗管理と新規策定の指導（労確センターとの連携）（通年）
 - 雇用管理研修会の開催（3月）
- 森林施業プランナーの育成
 - 森林施業プランナー養成研修（林業大学校短期課程（8月～12月））
 - プランナー協会認定特別試験の実施（二次10～12月、一次3月）

計画を進めるに当たってのポイント

1. 事業体の経営基盤の強化

- 個々の事業体に応じた個別指導体制の強化

令和2年度上半期の取り組み状況（D）

1. 事業体の経営基盤の強化

- 〔新規〕事業戦略の策定による経営改善の推進
 - 事業戦略の策定を希望する林業事業体の決定：5社（5/28）
 - 事業戦略策定等支援業務 プロポーザルによる委託業者選定（6月）応募3社
 - 選定された業者と契約、今後の進め方等について打ち合わせ（7/16）
 - 上記5社の現況調査（7～8月）
 - 現況調査報告・改善計画書（案）作成（8～9月（予定））
 - 5社による勉強会の開催（9月（予定））

【新型コロナウイルス感染症による影響】

- プロポーザル審査会：5/25→6/15に延期しWeb開催

(2) 林業事業体における経営基盤の強化と就労環境の改善

- 雇用管理改善推進アドバイザーによる林業事業体の改善計画の進捗状況確認（6～7月：認定事業体82社中、24社訪問済み）
- 雇用改善計画の更新予定事業体への指導（6～9月、9社中5社訪問）
- 雇用改善計画の事前審査、認定（6月、3社）

【新型コロナウイルス感染症の影響】

- 原木生産等についての影響調査【再掲】
林業事業体（4/9, 10, 30, 5/14, 6/3, 10, 7/2, 8/26, 9月～（予定））
森林組合（4/2, 4/3, 4/9, 4/10, 4/13, 4/30, 5/2, 5/11, 6/9, 7/16, 9/3）
・必要に応じて社労士等の専門家対応ができるよう体制を整え、認定事業体に通知

(3) 森林施業プランナーの養成

- 新型コロナウイルス感染症の影響等について関係機関との打ち合わせ（林業大学校、労確センター）（6月）
 - 一次研修：8/21、8/27、9/15（予定）（定員10名）
 - 二次研修：8/4、8/25、9/24（予定）（定員10名）
- ※定員に達したため申し込み締め切り

課題・改善策と今後の取り組み（C、A）

見えてきた課題・改善策

1. 事業体の経営基盤の強化

- 事業戦略の策定による経営改善の推進
- 林業事業体における経営基盤の強化と就労環境の改善
 - 新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況を把握し必要に応じて指導、助言を行う。
- 森林施業プランナーの養成
 - 新型コロナウイルスの感染状況を見ながら研修の開催方法等の検討を行う。

今後の主な取り組み（改善策を含む）

1. 事業体の経営基盤の強化

- 事業戦略の策定による経営改善の推進
 - 事業戦略の策定（12月）
 - 事業戦略の実践（1月～3月）
 - 事業戦略報告会の開催（3月）
 - 次年度事業実施希望者の掘り起こし
- 林業事業体における経営基盤の強化と就労環境の改善
 - 雇用管理改善アドバイザーによる事業体の課題の抽出
 - 前年度に作成した事業体のカルテを活用した雇用管理改善推進アドバイザーによる労働環境等の改善指導
 - 雇用管理研修会の開催（対象：雇用管理者）
 - 改善計画未策定の事業体の状況把握及び改善計画策定への掘り起こし
 - 経営状況を聞き取り、必要に応じて社労士等の専門家を派遣し経営指導を実施
- 森林施業プランナーの育成
 - 森林施業プランナー養成研修の開催

【令和2年度末の目標】

- 事業戦略を策定した事業体数 = R2：5事業体（H30比 +5事業体）
- 雇用改善計画認定事業体数 = R2：86事業体（H30比 +3事業体）
- 森林施業プランナーがいる雇用改善計画認定事業体数 = R2：53事業体（H30比 +5事業体）

【直近の成果】

- 雇用改善計画認定事業体数：84事業体（7月末）【対前年同期：82事業体】
- 森林施業プランナーがいる雇用改善計画認定事業体数：50事業体（7月末）【対前年同期：48事業体】